

平成28年6月6日（1）

開議 10時15分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。
これより、平成28年第3回豊前市議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告いたします。

先月31日に開催されました、第92回全国市議会議長会定期総会におきまして、山崎廣美前副議長、そして私、磯永優二が、市政振興に尽くされた功績により表彰されましたので、ただいまから表彰状及び感謝状の伝達を行いたいと思います。

山崎廣美前副議長、入室をお願いいたします。

（山崎前副議長 入室）

それでは、表彰状の伝達を行います。

表彰状を受賞後、演壇にて御挨拶をお願いいたします。はじめに、正副議長4年表彰の山崎廣美前副議長、恐れ入りますが、前の方へお願いいたします。

（表彰状伝達）

（拍手あり）

○議長 磯永優二君

山崎前副議長、演壇にて御挨拶をお願いいたします。

○前副議長 山崎廣美君

皆さん、おはようございます。

きょうは名誉ある表彰をいただきまして、本当にありがとうございます。

これもですね、12年間、そして磯永議長を中心に4年間、皆さんのお陰で、副議長という職を全うさせていただきました。本当に長い間ありがとうございました。

きょうは新人の方もおられますが、いま非常に、豊前市、いろんな問題を抱えて厳しい状況の中に立たされております。もう私も議会を離れましたが、一市民として、皆さんと一緒に協力できることがあれば、豊前市発展のために、今から頑張りたいと思っておりますし、また新しく議員になられた皆さん方、本当に豊前市のために頑張ってくださいと思っています。

皆様方の御活躍と豊前市が、ますます発展するように心から御祈念いたしまして、御挨拶にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

（拍手あり）

○議長 磯永優二君

山崎前副議長への伝達は終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 10時20分

再開 10時21分

○副議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、伝達式を続行いたします。

次に、正副議長4年表彰及び全国議長会評議員感謝状の受領者であります、磯永優二議長、恐れ入りますが、前の方をお願いいたします。

(表彰状及び感謝状伝達)

(拍手あり)

○副議長 尾澤満治君

磯永優二議長、演壇にて、御挨拶をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

おはようございます。本当に皆様方のお陰で4年間、無事、議長という大役を務めさせていただきました。

また、大した力も発揮できませんでしたが、その功績が認められまして第92回全国議長会にて表彰状並びに感謝状を受領しましたが、本当にこれは豊前市民皆様方の後押し、そして議会の皆様方そして、執行部をはじめとする職員の皆様方の御協力の賜物以外、何ものでもありません。

そしてまた、議長を続投しておりますが、今一番豊前市は非常に厳しい、そして大事な時期に来ております。今後とも皆様方と力を合わせて、将来の豊前市、未来の豊前市、素晴らしい豊前市の発展のために、微力ながら尽くしていく思いでございます。

どうか、素晴らしい明日の豊前市に向けて、共に力を合せて頑張っていきたいと、そういう思いをまた決意をいたしました。

どうかこの思いを忘れずに私自身まだまだ精進していきたいと思っておりますので、どうか御協力のほどよろしく申し上げます。本当にありがとうございました。

(拍手あり)

○副議長 尾澤満治君

磯永優二議長への伝達は終わりました。

以上で、伝達式を終わります。

皆さん、表彰された御二方に、今一度、祝福の拍手をお願いいたします。

(拍手あり)

ここで、議事運営上暫時休憩をいたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 10時26分

再開 10時35分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会での協議のとおり、本日から6月22日までの17日間といたしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって会期は17日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録指名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、2番 秋成英人議員、8番 鎌田晃二議員を指名いたします。

日程第3、諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成28年1月分から平成28年4月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので御了承願います。以上で、報告を終わります。

日程第4、議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案10件、報告4件が提出されております。これらを一括上程し議題といたします。

それでは、市長に、提案理由の説明を求めます。

○市長 後藤元秀君

本日、ここに、平成28年第3回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私、御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

議案の順序により、提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件6件、専決処分案件3件、その他の案件1件、報告案件4件の、計14件であります。

議案第34号は、豊前市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用、及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

実施期間内での個人番号の独自利用、及び庁内連携に関する事務を新たに追加するため、関係規定を整備するものであります。

議案第35号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第36号は、豊前市乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部改正についてであります。福岡県乳幼児医療費支給制度改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第37号は、豊前市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正についてであります。福岡県ひとり親家庭医療費支給制度改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第38号は、豊前市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正についてであります。福岡県重度障害者医療費支給制度改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第39号は、豊前市工場立地法地域準則条例の制定についてであります。市内企業の設備投資及び本市への新たな企業立地を促進し、本市の産業の振興を図ることを目的として、工場立地法第4条の2第2項の規定による工場立地に関する緑地面積率等に係る準則に代えて適用すべき準則を定めることに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第40号は、豊前市税条例の一部改正に係る専決処分についてであります。地方税法施行規則の一部を改正する等の省令の公布に伴い、緊急に豊前市税条例等の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めます。

議案第41号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分についてであります。

地方税法施行令等の一部を改正する等の政令の公布に伴い、緊急に豊前市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めます。

議案第42号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するにあたり、同条第2項の規定により市議会の議決を求めます。

議案第43号は、平成28年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号の専決処分についてであります。

平成27年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めます。

報告第1号は、平成27年度豊前市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。地方自治法第213条の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越したので、同法施行令第146条第2項の規定により報告

するものであります。

報告第2号は、平成27年度豊前市工業用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第213条の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越したので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第3号は、平成27年度豊前市水道事業会計継続費繰越計算書の報告についてであります。地方公営企業法施行令第18条の2、第1項の前段の規定による継続費の通次繰越をしたので、同項後段の規定により報告をするものであります。

報告第4号は、平成27年度豊前市下水道事業特別会計豊前市公共下水道事業予算繰越計算書の報告についてであります。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越をしたので、同条第3項後段の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重に御審議の上、速やかに御議決下さいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

本日の日程は、これにて全て終了いたしました。

一般質問は、6月13日から15日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。

一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更することもありますので、御了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 10時46分